

**【問題】** 選択肢①、②、③、④は、石綿の使用についての記述である。これらのうち不適切なものを選びなさい。

- ① 石綿は、蛇紋石と角閃石に含まれる鉱物の一種である。
- ② 日本の石綿輸入量は、1970年から1990年代がピークである。
- ③ 日本では、石綿の多くは自動車部品に利用された。
- ④ 国内で使用された石綿の大半は、カナダや南アフリカ等から輸入された。

**【正答】** ③

**【問題】** 選択肢①、②、③、④は、石綿による健康リスクについての記述である。これらのうち**不適切なもの**を選びなさい。

- ① 建築物石綿含有建材調査者講習等登録規程は、厚生労働省、環境省、国土交通省の3省共管である。
- ② 日本の中皮腫による死亡者数は1995（平成7）年は500人であったが、2020（令和2）年には1,600人を超えた。
- ③ 一般的に中皮腫は、石綿肺よりも多い石綿ばく露量で発症する疾患である。
- ④ 石綿肺、良性石綿胸水、びまん性胸膜肥厚は、良性疾患（がん性ではない）である。

**【正答】** ③

**【問題】** 選択肢①、②、③、④は、これまでの石綿の法規制の経過についての記述である。これらのうち**不適切なもの**を選びなさい。

- ① 2004（平成 16）年に、石綿含有率 1 重量パーセントを超える資材等 10 品目の製造・使用等が禁止された。
- ② 2010（平成 22）年に、代替品を得られないごく一部の製品を除き、石綿含有率 0.1 重量パーセントを超える製品の製造等が原則禁止された。
- ③ 2012（平成 24）年に石綿含有製品の製造等が全面禁止された。
- ④ 現在も使用され続けている石綿含有製品の中には、劣化による飛散・ばく露等の危険性があるものも存在する。

**【正答】** ②

**【問題】** 選択肢①、②、③、④は、工作物石綿事前調査制度についての記述である。これらの記述の中から**不適切なもの**を選びなさい。

- ① 特定工作物の事前調査については、工作物石綿事前調査者が行うことが2026（令和8）年1月以降着工の解体・改修等工事から施行される。
- ② 工作物は、建築物とは構造や石綿含有材料が異なり、調査にあたり当該工作物に係る知識を必要となる工作物、建築物一体設備等工作物、その他の工作物に分類される。
- ③ すべての特定工作物は、工作物石綿事前調査者のみが事前調査を行える。
- ④ 特定工作物の中には、反応槽、加熱炉、ボイラー、焼却設備、遮音壁等が含まれている。

**【正答】** ③

**【問題】** 選択肢①、②、③、④は、石綿の一般的な物性と用途についての記述である。これらのうち**不適切なもの**を選びなさい。

- ① 高温に耐える等の耐火性、音を遮断する防音性等の性質を備えている。
- ② しなやかで糸や布の織れる紡織性の性質を備えている。
- ③ 薬品に強い、耐薬品性を備えている。
- ④ 電気を遮断する性質はなく、絶縁性は有しない。

**【正答】** ④

**【問題】** 選択肢①、②、③、④は、建築基準法の耐火建築物および準耐火建築物についての記述である。これらのうち**不適切なもの**を選びなさい。

- ① 建築基準法では、耐火建築物の主要構造部を耐火構造とすることを義務付けている。
- ② 耐火構造は、通常の火災が終了するまでの間、建築物の延焼を防止するために必要な構造をいう。
- ③ 3階以上の階を、病院、診療所の用途に供する建築物は耐火建築物としなければならない。
- ④ 鉄骨造の柱やはりを一定の厚さ以上の吹付け石綿で覆ったものは、1964（昭和39）年に一般指定の耐火構造として指定された。

**【正答】** ②

**【問題】** 選択肢①、②、③、④は、防火区画についての記述である。これらのうち**不適切なもの**を選びなさい。

- ① 防火区画に接する外壁は、区画相互間の延焼を防ぐため、接する部分を含み50cm以上の部分を耐火構造または準耐火構造としなければならない。
- ② 同じ建築物の中に、用途や管理形態が異なる部分が存在する場合には、異種用途区画が必要となる。
- ③ 建築設備の給水管やケーブルが防火区画を貫通する場合は、周囲の隙間をけい酸カルシウム板第2種等の不燃材料で埋めなければならない。
- ④ 階段や吹抜けのように縦方向に抜けた部分は堅穴と呼ばれ、3層以上の堅穴には、堅穴区画が必要となる。

**【正答】** ①

**【問題】** 選択肢①、②、③、④は、高熱となる設備に施工される保温材についての記述である。これらのうち**不適切なもの**を選びなさい。

- ① 保温材には、各種プラントのボイラー、ダクト及び配管等の保温に使われる板状、筒状及びふとん状の成形保温材と、工場で混練し充填やこて塗りで使用する水練り保温材がある。
- ② 板状保温材、筒状保温材は、針金等によって固定されて使われる。
- ③ ふとん状保温材は、各種プラントのポンプ、バルブ、フランジ等の保守点検を必要とする部分、異形部分、耐震性を要求される部分に被せ、その上から針金等を巻き付けて使用されている。
- ④ 水練り保温材は、成形保温材の目地部分あるいは複雑な施工面の保温、又は外装を兼ねた保温材に使用される。

**【正答】** ①

**【問題】** 選択肢①、②、③、④は、ガスケット・パッキン等のシール材についての記述である。これらのうち**不適切なもの**を選びなさい。

- ① 配管等、固定され静止している箇所の接合部を密封するために使われるシール材のことを、ガスケットといい、バルブやポンプの軸封等の可動部分の密封に用いられるものを、パッキンという。
- ② プラント等で使用されるガスケット・パッキンには、耐熱性や耐薬品性、締め付け力への許容性等が求められるため、石綿を含有するガスケット・パッキンが広く使用されていた。
- ③ 2006（平成18）年の石綿含有製品の製造・使用等の原則禁止以降も、一部の品目については代替品がないため、しばらく猶予措置が取られたが、2011（平成23）年には、猶予措置が撤廃され全面的に禁止された。
- ④ ガスケット等は、フランジ等を開放した場合、復旧に際して新品のガスケットに置き換えるのが必須とされているため、配管等が定期修理等された時期に交換されたと推定できる。

**【正答】** ③

**【問題】** 選択肢①、②、③、④は、石綿含有資材についての記述である。これらのうち不適切なものを選びなさい。

- ① レベル2の石綿含有資材には、煙突用石綿断熱材、屋根用折板石綿断熱材、石綿含有保温材が含まれる。
- ② レベル1の石綿含有資材には、吹付け石綿、石綿含有吹付けロックウール、石綿含有吹付けバーミキュライト、石綿含有吹付けパーライトである。
- ③ レベル3の石綿含有資材には、成形板だけでなく、キャストブル耐火物等の不定形材料も含まれる。
- ④ 内外装の仕上げ材で使用される石綿含有けい酸カルシウム板第1種はレベル2の資材で、耐火や断熱目的で使用される石綿含有けい酸カルシウム板第2種もレベル2の資材である。

**【正答】** ④

**【問題】** 選択肢①、②、③、④は、設計図書についての記述である。これらのうち**不適切なもの**を選びなさい。

- ① 特記仕様書は、建築物に使用する材料の規格等、図面に表現できない事項を工種ごとに文字や表で記載されており、工事範囲、工事概要、メーカーリスト、その他特記事項が記載されたものである。
- ② 機器等は図面に詳細な記載がなく、納入仕様書や製作図に詳細仕様が記載されているケースが多い。
- ③ 設計図書等を借用する際には、借用書の作成は任意であり、目的以外のために閲覧・複製しても問題ない。
- ④ 納入仕様書は、機器等においてメーカーが作成する詳細仕様や外形、内部構成について記載された書類である。

**【正答】** ③

**【問題】** 選択肢①、②、③、④は、加熱炉についての記述である。これらのうち**不適切なもの**を選びなさい。

- ① 炉内の耐火物は半消耗品とも言われ、ほとんどの場合定期修繕の際に張り替える。
- ② 全ての石綿含有ガスケットは、2012（平成24）年3月1日以後、設置されていない。
- ③ 加熱炉では、配管接合部のガスケットやパッキンのほか、炉内耐火物、とりわけ炉殻（鉄皮）近傍層に石綿含有材料が使われていたケースが多い。
- ④ 石綿含有メタルジャケットガスケットは、2010（平成22）年3月1日以後、設置されていない。

**【正答】** ④

**【問題】** 選択肢①、②、③、④は、加熱炉の事前調査についての記述である。これらの記述の中から**不適切なもの**を選びなさい。

- ① 加熱炉の書面調査とヒアリングにおいて、定期修繕を請負っている業者は炉の構造にも詳しいため、そのような業者にヒアリングを実施したり情報提供を受けたりすることは、石綿含有の有無を判断することに有益である。
- ② ガasketやパッキン等のシール材は炉の設置時に作成される部品手配書に必ず詳細が記載されている。
- ③ 加熱炉は耐火物で覆われた加熱室を有するもの全般を指し、燃焼炉、抵抗炉、誘導溶解炉、アーク炉等がある。
- ④ 炉配管のシール材は耐熱性を要求されるケースが多い。

**【正答】** ②

**【問題】** 選択肢①、②、③、④は、ボイラー・圧力容器の事前調査についての記述である。これらのうち**不適切なもの**を選びなさい。

- ① 直近の性能検査の日付等の記録を確認出来れば、検査対象部分のガスケット・パッキンについては、石綿が含有されていないと確認できることがある。
- ② ボイラーや配管の外側に施工されている保温材等については、書面情報から石綿含有の有無を特定できることがほとんどである。
- ③ ボイラーには、煙道、煙突等も併設されており、一般に鋼製煙突が採用され、このフランジ部には石綿織布ガスケットが使用されていた可能性がある。
- ④ 情報収集として、メーカー等のほか、当該ボイラーの整備を担当していたボイラー整備士に確認してみることも有効である。

**【正答】** ②

**【問題】** 選択肢①、②、③、④は、ごみ処理施設における石綿含有の可能性のある部位についての記述である。これらのうち**不適切なもの**を選びなさい。

① 燃焼室

② ごみバンカー

③ 配管、弁

④ 壁、柱、はり

**【正答】** ②

**【問題】** 選択肢①、②、③、④は、ごみ処理施設における石綿含有の可能性のある資材についての記述である。これらのうち**不適切なもの**を選びなさい。

- ① 配管等のガスケット、バルブ・ダンパ等のグラントパッキン
- ② 焼却炉耐火レンガの熱膨張しろを吸収するエキスパンション部
- ③ 焼却炉燃焼室付帯設備のシール材
- ④ 焼却炉燃焼室の炉殻(ケーシング)

**【正答】** ④

**【問題】** 選択肢①、②、③、④は、ごみ処理施設の燃焼室付帯設備のうち石綿含有資材が使用されている可能性のある機器についての記述である。これらのうち**不適切なもの**を選びなさい。

- ① 耐火レンガ
- ② 検視窓
- ③ 2次空気吹込ノズル
- ④ 点検口

**【正答】** ①

**【問題】** 選択肢①、②、③、④は、耐火レンガの熱膨張しろを吸収するエキスパンション部に使用されていた石綿含有製品についての記述である。これらのうち**適切なもの**を選びなさい。

① 紡織品（ヤーンロープ）

② ガスケット

③ 配管保温材

④ 吹付け材

**【正答】** ①

**【問題】** 選択肢①、②、③、④は、電気設備に関する記述である。これらのうち**不適切なもの**を選びなさい。

- ① 発電所から地域の配電用変電所まで電気を送ることを送電、配電用変電所から格施設に電気を配ることを配電という。
- ② ケーブル等の建物貫通部や、電気設備に引き込まれるケーブルの開口部を塞ぐために使用される耐火仕切板と耐熱シール材に、石綿が含有されていた可能性がある。
- ③ ケーブル表面に延焼防止塗料が施工されていることもあり、それに含有している可能性もある。
- ④ 滑剤(タルク等の潤滑剤)は、ケーブル施設時にケーブルの滑りをよくするために使用されるため、石綿が含有されていることはない。

**【正答】** ④

**【問題】** 選択肢①、②、③、④は、特定工作物の事前調査についての記述である。これらのうち**不適切なもの**を選びなさい。

- ① 配管設備では、配管やタンク等を接続するフランジやバルブ等の箇所に、液体漏れを防止するためのシール材として石綿含有ガスケットやパッキンが使用されている可能性がある。
- ② 農業農村整備事業等で建設された用・排水機場等の施設では、吹付け石綿や保温材、スレート等のほか、配管材料として石綿セメント管、強化プラスチック複合管、機械部品としてパッキン、ガスケットや排気管の断熱材、電機部品として電磁開閉器や変圧器に使用されていた。
- ③ ボイラーや焼却炉の煙突には、断熱目的で煙突用石綿断熱材が主に1960年代から80年代にかけて使用されていたが、現在も残存している煙突には石綿含有の煙突用石綿断熱材は残されていない。
- ④ プラットホームの上家の屋根部分には、石綿含有スレート波板がよく使われており、現在でも多く残存している。

**【正答】** ③

**【問題】** 選択肢①、②、③、④は、目視調査で粉じんばく露防止の観点から装着を必須とする装備についての記述である。これらのうち**不適切なもの**を選びなさい。

- ① 作業衣（粉じん付着が少ない生地）
- ② 保護帽
- ③ 防塵マスク
- ④ 腕章、名札

**【正答】** ④

**【問題】** 選択肢①、②、③、④は、目視調査についての記述である。これらのうち**不適切なもの**を選びなさい。

- ① 写真撮影は事前調査の記録を残す上で重要な材料になるため、事前調査の目的のためには、目視調査後に施設管理者等に許可を得ることも認められる。
- ② 工作物における目視調査の注意点では、配管中のガスや液体に注意すること、高温箇所では稼働していないタイミングで安全を確認したうえで調査すること、稼働しているものの近くで調査する際や、高所での調査では特に注意すること等が挙げられる。
- ③ 発注者に対して、1. 機器の内部の確認、2. 分析試料採取のための機器の分解等の可否、3. 事前調査のための機器分解後の復旧の程度等について確認する。
- ④ 外観からでは直接確認できない部分を含め、材料の使用部位の確認漏れがないようにする。

**【正答】** ①

**【問題】** 選択肢①、②、③、④は、工作物における解体等工事の事前調査についての記述である。これらのうち**不適切なもの**を選びなさい。

- ① 設計図書等により、当該工事の着工日が2006（平成18）年9月1日以降であることが明らかであっても、製造等禁止の猶予措置が取られたガスケット・パッキンが設置されている場合は、事前調査は必ず実施しなければならない。
- ② 過去の調査後に改修や補修された箇所があれば、その内容や使用された資材は必ず確認する。
- ③ 過去に実施された分析調査結果による判定を行う場合には、分析対象の石綿の種類がクリソタイル、クロシドライト、アモサイトの3種類であること、石綿有無の判定基準が含有率0.1%であること、同一資材の範囲の判断が適切であること等を確認する。
- ④ 過去の調査で石綿ありと判断され、除去されたことになっている場合にも、必ず現地で該当部位を確認する。

**【正答】** ③

**【問題】** 選択肢①、②、③、④は、国土交通省・経済産業省の石綿（アスベスト）含有建材データベース（以下、「データベース」という。）の利用についての記述である。これらのうち**不適切なもの**を選びなさい。

- ① 資材の種類、商品名や不燃認定番号をデータベースや各種団体・メーカー情報等と照合し、石綿含有の有無を推定する。
- ② データベースは、国交省・経産省で運営されており、石綿含有なしの証明となる。
- ③ データベースには、石綿を意図的に原料として工場で添加していた製品が掲載されている。
- ④ データベースの情報は、随時更新されており、更新履歴も閲覧できる。

**【正答】** ②

**【問題】** 選択肢①、②、③、④は、切断等による石綿含有資材の採取の作業がある場合の労働安全衛生管理についての記述である。これらのうち**不適切なもの**を選びなさい。

- ① 採取の際に、周囲への石綿の飛散を防止するためにグローブバッグ等で隔離をすることが望ましい。
- ② 呼吸用保護具は、電動ファン付き呼吸用保護具、またはフィルターの粒子捕集効率95%以上（RL2またはRS2）のフィルター取替え式防じんマスクを使用する。
- ③ 作業着は使い捨て作業着または静電気帯電防止作業着（JIS T 8118）等の粉じんの付着しにくい素材の作業着等を使用する。
- ④ 立会人は、取替え式防じんマスク又は使い捨て防じんマスクを着用してもらう必要がある。

**【正答】** ②

**【問題】** 次のア、イ、ウは粉じんのばく露防止対策の基本的な方法について記述している。選択肢①、②、③、④の中から、これらア、イ、ウの方法を**効果の高い順**にならべたものを選びなさい。

ア 粉じんの発生を抑えること

イ 保護具を使用すること

ウ 粉じんの拡散を防ぐこと

① ア イ ウ

② ア ウ イ

③ イ ア ウ

④ イ ウ ア

**【正答】** ②

**【問題】** 選択肢①、②、③、④は、調査時の労働安全衛生管理についての記述である。これらのうち**不適切なもの**を選びなさい。

- ① 脚立を使用する場合には、2人で作業し、1人は脚立を支え、脚立に登る作業者は、登る前に声をかける。
- ② 労働者として石綿含有資材の採取を行う調査者は、特殊健康診断を従事開始時および1年以内ごとに1回、受けなければならない。
- ③ 石綿含有資材の採取後には、作業着は、着替えるか、HEPAフィルター付き高性能真空掃除機等で付着した粉じんを吸い取ってから採取場所を離れる。
- ④ 作業着は、使い捨て作業着または静電気帯電防止作業着等の粉じんの付着しにくい素材の作業着等を使用する。

**【正答】** ②

**【問題】** 選択肢①、②、③、④は、解体等工事の事前調査の目視調査についての記述である。これらのうち**不適切なもの**を選びなさい。

- ① 同一パターンの設備や資材が続く場合でも、調査対象の箇所を安易に割愛してはならない。
- ② 配管の調査時には中のガスや液体に注意し、高温箇所は稼働していないタイミングで安全を確認した上で調査する等の注意が必要である。
- ③ 工作物の写真を撮る際は、許可を得た上で撮影する。
- ④ 工作物や機器には設置時の製造銘板や工事銘板が貼付されていることが多いものの、改修されている場合には改修銘板の貼付がないため、銘板から改修情報を得ることはできない。

**【正答】** ④

**【問題】** 選択肢①、②、③、④は、事前調査において、ケーブル貫通部周囲の表示についての記述である。これらのうち**不適切なもの**を選びなさい。

- ① 「BCJ—防災—〇〇」と記載されたラベルには、工法名のほかに、認定を取得した会社名が記載されている。
- ② 工法表示ラベル等の施工年月が新しい場合は、石綿含有の可能性はない。
- ③ 延焼防止塗料及び隙間埋めに使用される耐熱シール材については、ラベルの貼り付け対象から外れているため、現場で得られるラベル等の情報はない。
- ④ ラベルに評定や認定を取得した企業名がある場合は、その企業に確認することで、石綿含有の有無が判明する場合がある。

**【正答】** ②

**【問題】** 選択肢①、②、③、④は、解体等工事の事前調査の目視調査についての記述である。これらのうち**不適切なもの**を選びなさい。

- ① 壁材としては、石こうボード、けい酸カルシウム板第1種、フレキシブル板等、多くの種類の石綿含有が疑われる建材が使用されている。
- ② 外壁の内側の壁（特に北側）は、断熱や結露防止のため、断熱材を入れることが多い。
- ③ ロックウール吸音天井板の捨て貼り工法の場合は、捨て下貼りの石こうボードも調査対象となる。
- ④ 天井は空調機や照明器具の交換に伴い新たな材料と部分的に交換されていることがあり、その場合は、見た目古い材料のみを調査対象とする。

**【正答】** ④

**【問題】** 選択肢①、②、③、④は、解体等工事の事前調査の目視調査についての記述である。これらのうち**不適切なもの**を選びなさい。

- ① レベル1、2の石綿含有建材は隠ぺい部に多く存在するため、点検口がない場合には、照明器具または天井板を取り外して確認する。
- ② レベル1、2の隠ぺい部に施工されている石綿含有建材は改修工事等によって部分的に変更されていることがあるため、各フロア1箇所を確認する必要がある。
- ③ メタルカーテンウォール等の外壁では、腰がパネルの場合は裏側に吹付け石綿や石綿含有吹付けロックウールが多く使用され、腰がガラスの場合は内側に石綿含有けい酸カルシウム板等が使用されていることがある。
- ④ 解体等対象工作物等の構造上、目視により確認することが困難な部位については、解体等工事の進捗により目視できるようになった時点で調査を行う必要があり、施工業者に正確に伝達する必要がある。

**【正答】** ②

**【問題】** 選択肢①、②、③、④は、同一資材の範囲の判断についての記述である。これらのうち**不適切なもの**を選びなさい。

- ① 同種の資材が繰り返し使われていても、そのことのみをもって同一資材であるとは判定できない。
- ② 同一と考えられる資材の範囲については、色、模様、見た目の新旧、厚さ、触る、叩く、針を刺したときの感触等により、総合的に判断する。
- ③ 実際の事前調査では、資材の種類を全て特定する必要はなく、レベルを特定することが最重要である。
- ④ 石綿含有の石こうボードはレベル3資材だが、除去工法によって他のレベル3資材とは飛散防止対策が異なるため、これを特定することが重要である。

**【正答】** ④

**【問題】** 選択肢①、②、③、④は、試料採取についての記述である。これらのうち不  
適切なものを選びなさい。

- ① 同一資材と判断された範囲を、原則的に3箇所から採取する。
- ② 採取時に断面の層、色、厚さ等から同一資材であることを確認し、異なる材料と判断された場合は、同一資材の範囲と試料採取計画を見直す。
- ③ JIS A 1481-1の試料採取量は、吹付け材等については $10\text{cm}^3$ 、成形板等は $100\text{cm}^3$ とされている。
- ④ JIS A 1481-2の試料採取量は、吹付け材等については $10\text{cm}^3$ 、成形板等は $100\text{cm}^2$ または $10\text{cm}^3$ とされている。

**【正答】** ③

**【問題】** 選択肢①、②、③、④は、試料採取についての記述である。これらのうち不  
適切なものを選びなさい。

- ① 吹付け石綿は、粉じんを飛散させないように、水を散布しながら採取する。
- ② 屋根用折板石綿断熱材は、採取によって脱落する恐れがあるため、剥がれ等のない健全な部分をカッター等で切断して採取する。
- ③ 煙突断熱材は、灰出口で採取する。安全が確保できる場合は、頂部でも採取する。
- ④ 天井の点検口は、容易に試料を採取することができるが、周囲の天井材と異なる材料を使用している場合があるため、天井点検口の試料のみを採取箇所としないようにする。

**【正答】** ①

**【問題】** 選択肢①、②、③、④は、石綿含有資材の分析の依頼についての記述である。これらのうち**不適切なもの**を選びなさい。

- ① 石綿障害予防規則においては分析調査を行う者についての要件を定めており、2023（令和5）年10月から施行されている。
- ② 有害物質に関する精度管理については、特に国・自治体から委託する分析業務において重要性が認識されてきている。
- ③ 調査者は、分析依頼の際に、試料採取の情報を記入した試料採取履歴を添付し、分析方法の決定については、分析者に任せる。
- ④ 見学を積極的に受け入れて、オープンに分析者と話ができる分析機関は、信頼できることが多い。

**【正答】** ③

**【問題】** 選択肢①、②、③、④は、石綿分析で使用する分析方法についての記述である。これらのうち**不適切なもの**を選びなさい。

- ① 偏光顕微鏡での分析の前に、肉眼及び実体顕微鏡で試料の全体をよく観察することは重要である。
- ② 実体顕微鏡観察において、直線的で絹状の光沢がある白い繊維であればクリソタイルである。
- ③ X線回折法による定性分析では、X線回折装置で試料の回折パターンを確認する。
- ④ 定性分析における石綿の有無の判定方法としては、顕微鏡観察で3,000粒子中、石綿が4繊維状粒子以上の場合は「石綿含有」と判定する。

**【正答】** ②

**【問題】** 選択肢①、②、③、④は、JIS A 1481-1 についての記述である。これらのうち不適切なものを選びなさい。

- ① 前処理として、試料を粉砕する。
- ② 実体顕微鏡観察では、繊維の形態や色から石綿繊維の有無と種類を推定する。
- ③ 偏光顕微鏡観察では形態、色・多色性、分散色、複屈折の大きさ、消光角、伸長の符号を確認して石綿含有の有無とその種類の判定を行う。
- ④ 資材中には石綿に似たものも多く含まれているので、一本一本の繊維の石綿特有の光学的性質の組み合わせを偏光顕微鏡で確認して、同定をしていく必要がある。

**【正答】** ①

**【問題】** 選択肢①、②、③、④は、過去の石綿分析結果についての記述である。これらのうち**不適切なもの**を選びさい。

- ① 2008（平成20）年2月以降、6種類の石綿の分析を徹底することとされた。
- ② 過去の分析結果が現行の法規制に適合している場合は結果を引用することが可能であるが、適合していない場合は再調査が必要である。
- ③ 過去に行われた分析結果では、分析対象の石綿が3種類であったので、最新の JIS A 1481 による分析を実施した。
- ④ 調査対象の吹付け耐火被覆は、過去の調査で JIS A 1481（2006）で分析した報告書があり、「石綿含有なし」の結果であったため、そのまま採用した。

**【正答】** ④

**【問題】** 選択肢①、②、③、④は、石綿分析結果報告書についての記述である。これらのうち**不適切なもの**を選びなさい。

- ① 分析調査者から結果速報や分析結果報告書を受領したら、調査者は結果を確認する必要がある。
- ② 調査者は分析方法について学ぶとともに、分析結果報告書のチェックの仕方や、添付された分析写真やチャートの見方等についても経験を積むことは重要である。
- ③ 送付した試料番号や試料名と分析結果報告書の記載に相違がないことを確認する。
- ④ 疑問や違和感がある場合でも、分析調査者が作成した報告書を信用する。

**【正答】** ④

**【問題】** 選択肢①、②、③、④は、解体等工事の事前調査結果等の都道府県知事等および労働基準監督署長への報告についての記述である。これらのうち**不適切なもの**を選びなさい。

- ① 床面積の合計が 80m<sup>2</sup>以上の建築物の解体工事は、事前調査結果等の報告の義務がある。
- ② 請負代金が 80 万円以上の工作物の解体・改修工事は、事前調査結果等の報告の義務がある。
- ③ 事前調査結果等の報告の義務がない解体等工事であっても事前調査の義務はある。
- ④ 請負代金が 100 万円以上の建築物の改修工事は、事前調査結果等の報告の義務がある。

**【正答】** ②